

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月14日

【中間会計期間】 第69期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 富士ダイス株式会社

【英訳名】 Fuji Die Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 春田 善和

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子二丁目17番10号

【電話番号】 03-3759-7182

【事務連絡者氏名】 取締役業務本部長 高安 真生

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子二丁目17番10号

【電話番号】 03-3759-7182

【事務連絡者氏名】 取締役業務本部長 高安 真生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 中間連結会計期間	第69期 中間連結会計期間	第68期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (百万円)	8,210	8,277	16,678
経常利益 (百万円)	501	394	882
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	380	250	709
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	543	416	865
純資産額 (百万円)	20,325	20,451	20,647
総資産額 (百万円)	26,629	25,498	26,138
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	19.15	12.59	35.72
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.3	80.2	79.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,216	1,057	2,050
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	724	464	1,656
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	641	651	651
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	7,101	7,001	6,983

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、引き続き緩やかに回復しているものの、ウクライナ情勢に伴う資源・エネルギー価格の高騰や世界的な物価上昇、中東での紛争の発生、長引く円安や中国経済の減速等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

こうした状況の中、当社グループは「共生」を年度方針に掲げ、高品質・低コスト・短納期・充実したサービスの向上に努めてまいりました。

また、「変化に対応できる企業体質への転換」を目指し、2025年3月期から3ヵ年を対象期間とした中期経営計画を策定しており、1．経営基盤の強化、2．生産性向上・業務効率化、3．海外事業の飛躍、4．脱炭素・循環型社会への貢献、5．新事業の確立を重点施策に掲げ、諸施策への取り組みをスタートさせました。具体的な取り組みは以下のとおりです。

1．経営基盤の強化については、基幹システムの刷新に向けてプロジェクトの推進やコーポレートサイトのリニューアルを実施いたしました。2．生産性向上・業務効率化については、モデル工場において新たな自動化ロボットを導入いたしました。3．海外事業の飛躍については、知名度向上や拡販を目指し、中国・北米で開催された展示会に出展いたしました。4．脱炭素・循環型社会への貢献については、自動車の自動運転用センサー等に用いられるガラスレンズの成形用金型向けとして「フジロイ TR05/TR30」を開発し、前期から販売を本格化させています。その実績が評価され、当該素材の開発および超精密加工技術の確立が「精密工学会ものづくり賞」の最優秀賞を受賞いたしました。5．新事業の確立につきましては、新規事業の専門組織を立ち上げました。

これらの結果、当中間連結会計期間における売上高は8,277百万円（前中間連結会計期間と比べ0.8%増）となりました。超硬製工具類では、海外向け熱間圧延ロールの販売が好調に推移したものの、昨年度好調であった海外向け溝付きロールの顧客での在庫調整による大幅な売上減少により、売上高は2,053百万円（前中間連結会計期間と比べ12.8%減）となりました。超硬製金型類では、製缶金型や次世代自動車部品向け金型の販売が好調に推移した結果、売上高は2,053百万円（前中間連結会計期間と比べ8.4%増）となりました。その他の超硬製品では、半導体製造装置向けの需要が堅調に推移したほか、海外向けの超硬素材販売が回復傾向となった結果、売上高は2,165百万円（前中間連結会計期間と比べ10.6%増）となりました。超硬以外の製品では、引き続き混練工具の売上が低調に推移したものの、これを補う形で一部の鋼製自動車部品用工具・金型の販売が堅調に推移した結果、売上高は2,005百万円（前中間連結会計期間と比べ0.1%増）となりました。

また利益につきましては、生産性向上・業務効率化の施策等に一定の成果があったものの、原材料の高騰、IT投資や人財投資の拡充により、営業利益は291百万円（前中間連結会計期間と比べ34.0%減）、経常利益は394百万円（前中間連結会計期間と比べ21.3%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は250百万円（前中間連結会計期間と比べ34.2%減）となりました。なお、当社グループは耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(流動資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は、14,596百万円(前連結会計年度末15,024百万円)となり、428百万円減少いたしました。これは主に、商品及び製品が63百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が353百万円、電子記録債権が193百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当中間連結会計期間末における固定資産は、10,902百万円(前連結会計年度末11,114百万円)となり、212百万円減少いたしました。これは主に、建物及び構築物(純額)が140百万円、機械装置及び運搬具(純額)が129百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は、3,444百万円(前連結会計年度末3,871百万円)となり、426百万円減少いたしました。これは主に、賞与引当金が477百万円増加したものの、未払費用が478百万円、支払手形及び買掛金が213百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当中間連結会計期間末における固定負債は、1,602百万円(前連結会計年度末1,619百万円)となり、17百万円減少いたしました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は、20,451百万円(前連結会計年度末20,647百万円)となり、195百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益の計上により利益剰余金が250百万円増加、剰余金の配当により利益剰余金が635百万円減少、為替換算調整勘定が178百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ17百万円増加し、7,001百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益394百万円、減価償却費480百万円の計上、売上債権の減少額576百万円などにより1,057百万円の収入(前中間連結会計期間は1,216百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出401百万円などにより464百万円の支出(前中間連結会計期間は724百万円の支出)となりました。この結果、フリー・キャッシュ・フローは592百万円の収入(前中間連結会計期間は491百万円の収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額634百万円などにより651百万円の支出(前中間連結会計期間は641百万円の支出)となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発費は、134百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,000,000	20,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	20,000,000	20,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日	-	20,000,000	-	164	-	-

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
CHARLES SCHWAB FBO CUSTOMER (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	101 MONTGOMERY STREET, SAN FRANCISCO CA, 94104 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,886	9.48
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,745	8.77
富士ダイス社員持株会	東京都大田区下丸子二丁目17番10号	1,682	8.45
K P 株式会社	東京都大田区久が原六丁目8番16号	1,580	7.94
株式会社C S企画	東京都品川区東五反田一丁目10番11号	1,571	7.90
新庄 敦子	東京都品川区	590	2.96
株式会社シルバーロイ	兵庫県小野市広渡町611番地	578	2.90
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	440	2.21
新庄 由美子	東京都大田区	300	1.50
木下 晴義	東京都大田区	200	1.00
計	-	10,575	53.15

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,745千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 440 "

2. 前連結会計期間末現在、大株主である新庄美智子氏は、当中間会計期間末では所有株式全量をCHARLES SCHWAB FBO CUSTOMERに預託しております。

2024年10月24日付及び2024年11月8日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(短期大量譲渡)及びその訂正報告書において、下記のとおり、新庄美智子氏はCHARLES SCHWAB FBO CUSTOMERに預託しておりました所有株式1,815,300株全量を、2024年10月22日付でAizawa Holdings LLC及びSHINJO HOLDINGS LLCに処分した旨が記載されています。

氏名又は名称	住所	処分株式数	譲渡の相手方
新庄 美智子	HAMILTON, NY 13346 USA	871,300	Aizawa Holdings LLC
新庄 美智子	HAMILTON, NY 13346 USA	944,000	SHINJO HOLDINGS LLC

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 106,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,883,000	198,830	
単元未満株式	普通株式 11,000		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,000,000		
総株主の議決権		198,830	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士ダイス株式会社	東京都大田区下丸子二丁目 17番10号	106,000		106,000	0.53
計		106,000		106,000	0.53

(注) 自己株式は、2024年8月1日に実施いたしました譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、27,768株減少しました。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 生産本部長	取締役生産本部長 兼生産管理部長	馬渡 和幸	2024年7月1日

なお、当中間会計期間終了後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役業務本部長 兼情報システム部長	取締役 業務本部長	高安 真生	2024年10月1日

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,381	6,440
受取手形及び売掛金	1 2,799	2,445
電子記録債権	1 1,349	1,155
有価証券	1,000	1,000
商品及び製品	202	265
仕掛品	1,772	1,754
原材料及び貯蔵品	1,294	1,305
その他	226	230
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	15,024	14,596
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,012	4,871
機械装置及び運搬具（純額）	2,211	2,081
工具、器具及び備品（純額）	276	315
土地	2,726	2,740
その他	19	2
有形固定資産合計	10,246	10,011
無形固定資産		
その他	235	262
無形固定資産合計	235	262
投資その他の資産		
投資有価証券	217	202
長期貸付金	7	6
繰延税金資産	366	384
その他	41	35
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	632	627
固定資産合計	11,114	10,902
資産合計	26,138	25,498

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 1,896	1,683
短期借入金	35	28
リース債務	26	18
未払金	723	581
未払費用	662	183
未払法人税等	166	181
賞与引当金	207	685
役員賞与引当金	22	-
その他	129	82
流動負債合計	3,871	3,444
固定負債		
リース債務	38	32
繰延税金負債	16	14
役員退職慰労引当金	3	3
退職給付に係る負債	1,561	1,551
固定負債合計	1,619	1,602
負債合計	5,491	5,046
純資産の部		
株主資本		
資本金	164	164
資本剰余金	1	7
利益剰余金	19,896	19,510
自己株式	83	65
株主資本合計	19,978	19,616
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	105	93
為替換算調整勘定	463	642
退職給付に係る調整累計額	100	99
その他の包括利益累計額合計	669	835
純資産合計	20,647	20,451
負債純資産合計	26,138	25,498

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	8,210	8,277
売上原価	6,110	6,191
売上総利益	2,099	2,086
販売費及び一般管理費	1 1,658	1 1,794
営業利益	441	291
営業外収益		
受取利息	4	7
受取配当金	5	2
受取賃貸料	11	10
為替差益	27	17
補助金収入	8	63
その他	5	7
営業外収益合計	64	108
営業外費用		
支払利息	1	2
寄付金	1	1
その他	0	0
営業外費用合計	4	4
経常利益	501	394
特別利益		
固定資産売却益	41	0
特別利益合計	41	0
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	0	0
減損損失	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前中間純利益	542	394
法人税等	162	101
過年度法人税等	-	42
中間純利益	380	250
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益	380	250

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	380	250
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	22	12
為替換算調整勘定	139	178
退職給付に係る調整額	1	0
その他の包括利益合計	162	166
中間包括利益	543	416
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	543	416
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	542	394
減価償却費	451	480
減損損失	0	0
賞与引当金の増減額（ は減少）	509	475
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	39	22
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	4	13
受取利息及び受取配当金	10	10
補助金収入	8	63
支払利息	1	2
固定資産売却損益（ は益）	41	0
固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額（ は増加）	356	576
棚卸資産の増減額（ は増加）	68	44
仕入債務の増減額（ は減少）	187	230
未払金の増減額（ は減少）	235	97
未払費用の増減額（ は減少）	483	479
その他	80	24
小計	1,311	1,138
利息及び配当金の受取額	10	10
利息の支払額	1	2
補助金の受取額	8	63
法人税等の支払額	131	157
法人税等の還付額	19	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,216	1,057
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	385	419
定期預金の払戻による収入	376	410
投資有価証券の取得による支出	1	1
有形固定資産の取得による支出	671	401
有形固定資産の売却による収入	43	0
無形固定資産の取得による支出	89	55
貸付金の回収による収入	2	0
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	724	464

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4	27
短期借入金の返済による支出	4	37
リース債務の返済による支出	7	7
配当金の支払額	633	634
財務活動によるキャッシュ・フロー	641	651
現金及び現金同等物に係る換算差額	57	75
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	92	17
現金及び現金同等物の期首残高	7,193	6,983
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 7,101	1 7,001

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間連結会計期間
(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 中間連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	34 百万円	- 百万円
電子記録債権	87 "	- "
支払手形	28 "	- "

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給与手当	537 百万円	573 百万円
賞与引当金繰入額	192 "	193 "
退職給付費用	33 "	36 "
貸倒引当金繰入額	0 "	0 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	6,511 百万円	6,440 百万円
有価証券	1,000 "	1,000 "
預入期間が3か月を超える定期預金	410 "	439 "
現金及び現金同等物	7,101 百万円	7,001 百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	634	32.0	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	635	32.0	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、耐摩耗工具関連事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

製品区分	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
超硬製工具類	2,353	2,053
超硬製金型類	1,894	2,053
その他の超硬製品	1,958	2,165
超硬以外の製品	2,003	2,005
外部顧客への売上高	8,210	8,277

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	19円15銭	12円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	380	250
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	380	250
普通株式の期中平均株式数(株)	19,847,164	19,875,476

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月14日

富士ダイス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 英之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士ダイス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ダイス株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。